

会議開催のお知らせ

宮城県救急医療協議会

- 日時 令和5年12月21日（木）
午後3時30分から午後5時まで
- 場所 仙台市青葉区本町3-8-1 宮城県行政庁舎4階 庁議室
- 議題（予定） 会長及び副会長の選任について
第8次宮城県地域医療計画（救急医療及び災害医療）について
救急搬送実施基準の改正（案）について

- 傍聴定員 10名

傍聴を御希望する方は、傍聴要領に基づき、傍聴申込書に必要事項を記入の上、電子メールに添付して12月7日（木）午後5時までにお申し込みください。傍聴の受付は先着順で行い、定員になり次第終了します。

当日は会議開始時刻の30分前から受付を開始いたしますので、身分証明書を持って会議開催時刻までに会場で受付をしてください。

- 問合せ先 宮城県救急医療協議会事務局
(宮城県保健福祉部 医療政策課 地域医療第一班)
電話: 022-211-2622
メール: tiikiil@pref.miyagi.lg.jp

傍聴要領

宮城県救急医療協議会

1 傍聴する場合の手続き

- (1) 傍聴希望の方は、傍聴申込書に必要事項を記入の上、電子メールに添付してお申し込みください。(傍聴定員は10名とし、先着順で行います。従って、定員になり次第、受付を終了します。)

申込先：tiikiil@pref.miyagi.lg.jp

- (2) 申込み締切は、12月7日(木)の午後5時とします。(これ以降の申込みは受け付けません。)
- (3) 当日は、会議開始時刻の30分前から受付を開始いたしますので、身分証明書を持って会議開催予定時刻までに会場で受付をしてください。

2 会議を傍聴するに当たって守っていただく事項

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴するに当たっては、会長の指示に従ってください。
- (2) 会議開催中は、静粛に傍聴することとし、拍手その他の方法により公然と可否を表明しないでください。
- (3) 会場において、写真撮影、録画、録音等を行わないでください。ただし、会長の許可を得た場合は、この限りではありません。
- (4) その他会議の支障となる行為をしないでください。

3 会議の秩序の維持

傍聴者が2の規定に違反したときは、注意し、なおこれに従わないときは、退場していただく場合があります。